

世田谷ものづくり学校事業の検証と今後の方向性について

(付議の要旨)

世田谷ものづくり学校について、これまでの事業を検証し、今後の方向性についてまとめたので報告する。

1 主旨

世田谷ものづくり学校は、旧池尻中学校校舎を活用した新たなコミュニティの場として、平成16年の開設以来、民間事業者のノウハウを生かした起業・創業支援をはじめ、入居事業者間の交流や世田谷パン祭りなどのイベントを通じて地域との交流を積極的に行い、全国的にも注目される施設となった。

令和2年7月で第3期が終了することから、これまでの実績を評価・検証するとともに今後の事業の方向性等を示す。

2 経緯

平成16年3月31日 池尻中学校廃校

平成16年7月から平成21年7月 第1期（開設は平成16年10月）

- ・(株)イデアールプロジェクトによる運営開始
- ・平成18年に(株)世田谷ものづくり学校に事業引継ぎ

平成21年7月から平成26年7月 第2期（更新）

平成26年7月から平成31年7月 第3期（プロポーザルによる選定）

耐震補強再診断施設となったため令和2年7月まで契約延長

3 世田谷ものづくり学校の15年間の取組み等評価

(1) 世田谷ものづくり学校の創設について

世田谷区立学校の初めての統廃合校として、池尻中学校は新星中学校と統合され、新星中学校は三宿中学校と名称変更した。旧池尻中学校後利用の検討を開始した。

区民や民間事業者から寄せられた意見をもとに検討を進め「世田谷ものづくり学校」として活用することとなった。

(2) 旧池尻中学校後活用のコンセプト

「世田谷ものづくり学校」は、地域の思い出として残る校舎の姿をそのままにして、世代を超えて誰もが今一度集うコミュニティの場、様々なものづくり体験を通して区民が交流できる場、また、地域の産業を促進する拠点と位置づけ「学び・雇用・産業」の再生という視点から、新たなコミュニティづくりや地域の活性化を図ることとした。

このコンセプトのもとで、校舎建物を民間事業者の有償で貸し付けをし、民間事業者がそのノウハウを充分活用し、行政では成し得ない事業手法を工夫することにより、行政の課題であった区内産業の育成と地域活性化の実現を目指してきた。

(3) 事業運営の方法

区と運営事業者が5年間の定期建物賃貸借契約を締結し世田谷ものづくり学校を運営する。運営事業者は校舎建物内の居室を事業者の有償で貸し付けをし、区と運営事業者との「世田谷ものづくり学校の運営等に関する協定書」の規定に基づき事業運営を行う。賃料の改定については、収支状況などに基づいて1年ごとに協議する。(収支状況は別紙1参照)

(4) これまでの取り組み

平成16年度より5年ごとに賃貸借契約の際、区と運営事業者とが締結した「世田谷ものづくり学校の運営等に関する協定書」の規定に基づき事業運営を行ってきた。(協定内容は別紙2、協定に基づく実績は別紙3参照)

創業に関する支援と場の提供

- ・区内で創業する方のために創業支援10ブースに加え、第3期からコワーキングスペース15デスクを提供し、インキュベーション施設として区内創業の機会を創出した。
- ・創業者間へのサポートをするためのセミナーの実施とともに外部事業者とのマッチング等を行った。
- ・3Dプリンターや3Dスキャナーなど、実際の機器を使ったセミナーや講座を開催するなど、時代に即した新たな技術や分野の創業を促進した。
- ・既に創業・起業している一般入居者も世田谷ものづくり学校に入居しているため、創業支援ブース入居者との交流が自然発生的に行われているという環境が施設の特徴である。

世田谷らしい産業・観光拠点の育成

- ・3Dプリンターなどを設置し、「誰でも使えるものづくりスペース」ファブラボ世田谷の設置により、ものづくりに関心の高いクリエイター同士の交流が生まれ、新たなものづくりのきっかけ作りとなった。指導技術者を常時配置し、いつでも誰でも利用できる環境を整えた。
- ・ファブラボ世田谷は、区内事業者や個人利用が多く、製品の製作活動や事業が促進された。また、ここで製作された作品・製品を販売するサービスをWEB上で展開している一般入居者と連携させるなど、新たな販路や流通の仕組みも生まれた。
- ・三宿420商店会が立ち上がり、「世田谷パン祭り」が開催されるようになるなど、新たな観光拠点、地域活性化に貢献した。
- ・他自治体との「T O K Y Oものづくりセッション」を通じ、地域を超えたものづくり事業者間の交流の場をつくることで、事業間の相乗効果を生み、新たなビジネスに繋がった。
- ・廃校モデル校として厚生労働省より「地域発！いいもの」に選定された。全国からの視察も多く、世田谷ものづくり学校の運営手法を参考とした施設が他自治体にも開設された。(福岡市、牧之原市など)
- ・同じ施設内にある若者就労支援センターの利用者が入居者の職場見学を通じて就労意欲を高めることができた。

新たなコミュニティづくりと地域の活性化、ものづくり体験

- ・子どもから高齢者まで、それぞれが楽しみ学ぶことができる講座やワークショップを年平均で約300事業開催するなど、ものづくりの楽しさを体験できるプログラ

ムを提供した。また、区内大学と連携した企画展やワークショップも開催した。

- ・区立小学校でプログラミングの出前授業サポートを行うなど、今後必修科目となるプログラミング教育への協力や、海外の教育プログラムをテーマにした子ども・親子向け講座を数多く開催し、参加者は都内だけでなく地方からの参加者も多く、関連事業者等からも注目されるなど、新たな「教育」をテーマとした活動が活発となった。
- ・地域と一体となった取組み（KIDS WORKSHOP や Green!Week!、池尻口マンス座等）を積極的に進め、新たなコミュニティづくりと地域の活性化に繋がった。
- ・15年以上の運営を経て、近隣コミュニティと親交を深め、商店街を含む地域との交流を深めた。

4 15年間の取組みを踏まえた今後改善・発展させる課題について

- (1) 世田谷ものづくり学校は、世田谷区におけるインキュベーション施設として位置づけている。これまで創業支援ブース退去後、71名が事業継続をしているが、区内で事業を営む者は31名に留まり全体の4割程度となっている。創業支援の取組みを強化し、創業する方の全体数を引き上げるのはもちろんのこと、多くの方が区内で事業を継続してもらえよう取組みを強化することが課題である。
- (2) 手を動かしてモノを作る職人、デザイナー、クリエイター等の一般入居者や創業支援を受けた事業者等個人事業主も多く、事業が拡大し、新たな雇用を生み出すまでに至っていない。
- (3) 他自治体のものづくり産業と連携した「TOKYOものづくりセッション」などを実施しているが、区内の産業界への波及効果（例えば、事業承継や新たな産業の創出）がすくない。
- (4) 地域コミュニティとしての取組みを行ってきたが、（例えば、高齢者が集う場づくりなど）地域課題を解決するためのコミュニティビジネスなどへの発展ができていない。
- (5) 成果指標については、第2期から目標数字の設定はされているが、成果指標の設定及びそれに基づく評価が定められていない。また、評価に基づき賃料設定額が変動するなどの仕組みとなっていない。

5 今後の新たな事業展開について

民間事業者から賃料を徴収しながら、民間事業者が運営する仕組みを維持する。今後は、地域に開かれた様々な事業や子ども・若者を対象とした講座などを発展させ、これまでの世田谷ものづくり学校としての枠を超え、上記の課題等を踏まえ、デジタル技術など最新の技術を活用し、若者・女性・高齢者等が知恵や経験を活かすことができる起業・創業や未来を担うひとづくりを中心に新たな事業展開を図る。

起業・創業に係る事業については、以下の強化・拡大を図る。

(1) 創業支援の取組みの強化【課題(1)】

女性や高齢者の創業機運を高めながら、ソーシャルビジネス、スタートアップ等の創業者数を増やす。また、創業支援ブース退去後の事業継続および区内事業を営むものを増やす。

(2) 新たな産業の育成と働く場の拡充【課題(2)(3)(4)】

渋谷と二子玉川の間にある立地特性を活かし、三軒茶屋駅周辺のまちづくりも見据え、スタートアップ企業の創業支援・誘致などが行える場を設定する。渋谷、二子玉川は共にIT系大手企業を中心に、関連企業が多く集まり、日本有数のIT系産業集積の場となっている。三軒茶屋においても、駅周辺の再開発の動きがあり、世田谷産業の重要な拠点となり得る可能性がある。渋谷、二子玉川、三軒茶屋の大小様々な企業と連携できる創業支援の形や場の提供、ITなど新たな技術を活用したビジネス展開を支援する。

(3) 多様な働き方の支援拠点【課題(2)】

テレワーク体験の場を確保するとともに、区内事業者の働き方を改善し、人材確保および雇用の安定を図るなど、職住近接による区内雇用の創出・確保につなげる。

(4) 事業承継の支援【課題(3)】

事業承継を希望する事業者と創業者とのマッチング支援などの機会を確保する。

6 今後の新たな事業展開に向けた事業者選定方法

(1) サウンディング調査

上記の考え方を踏まえ、旧池尻中学校跡地(校庭・体育館含む)を活用した施設運営の新たなコンセプトを策定し、そのコンセプトに基づきサウンディング調査を行い、広く民間の提案を募る。

(2) 事業者選定

サウンディング調査を受け、区が求める機能を定め、プロポーザルにより運営事業者を選定する。

(3) 耐震補強等工事について

プロポーザルにより運営事業者を決定した後、区と運営事業者の工事の役割分担を明確にした上で耐震補強等の必要な工事を行う。

7 今後のスケジュール(予定)

令和元年	1月	区民生活常任委員会報告
	12月~	基本コンセプトの策定検討 (区民、事業者、有識者などとの意見交換等)
令和2年	4月	区民生活常任委員会(基本コンセプト及びサウンディング調査の実施について)
	5月~	サウンディング調査
	9月	区民生活常任委員会(サウンディング調査の結果について)
	9月~	運営事業者公募
	12月	区民生活常任委員会(運営事業者の決定について)
令和3年		耐震補強・中長期保全改修工事 運営事業者と契約
令和4年		開設

8 その他

現在の運営事業者との契約は、耐震補強工事等の開始時期である令和3年5月頃(予定)まで延長する。

世田谷ものづくり学校第3期第5年目収支実績及び施設賃料について

(株)ものづくり学校決算報告書 (H30.8.1 - R1.7.31) より (千円)

収 入	施設管理運営	
	入居者賃借料	97,078
	入居者光熱水費負担金	5,411
	地域貢献活動イベント収入等	8,275
	前年繰越	0
	合 計	110,764
支 出	創業支援費	
	起業・創業の場の提供事業	2,436
	起業・創業技術支援事業	2,389
	世田谷らしい産業	
	新たな産業創出事業	12,689
	地域交流・地域活性化活動費	
	ものづくり体験・地域交流事業	5,275
	コミュニティづくりと地域活性化事業	8,977
	施設管理業務費	
	施設賃借料	12,048
	修繕、清掃・警備委託費	20,322
光熱水費	8,966	
情報発信費	881	
備品消耗品、リース費、事務局アルバイト等	35,602	
	合 計	109,585
収 支		1,179

(参考) 平成30年度区決算額 (千円)

歳入	合計	13,012
	施設賃貸借料	13,012
歳出	合計	2,436
	施設修繕費	1,416
	保守管理料	1,020
	空調・換気設備定期点検	110
	環境衛生業務委託	430
	自家用電気工作物定期点検	293
	消防設備保守点検	144
	建築設備定期点検	43

歳入 - 歳出	10,576
---------	--------

【第1期～第3期までの協定内容】

第1期～第3期	協定の項目
第1期（平成16年7月～平成21年7月）	新たなコミュニティづくりと地域の活性化
	世田谷らしい新たな産業の育成
	創業に関する技術的な支援
	創業に関する場の提供
	世田谷らしい観光拠点の育成
	ものづくり体験及び交流の場の提供
第2期（平成21年7月～平成26年7月）	新たなコミュニティづくりと地域の活性化
	世田谷らしい新たな産業の育成
	創業に関する技術的な支援
	創業に関する場の提供
	世田谷らしい観光拠点の育成
	ものづくり体験及び交流の場の提供
第3期（平成26年7月～令和元年7月） 耐震性能の再確認のため、 令和2年7月まで契約延長	創業に関する場の提供
	創業に関する技術的な支援
	世田谷らしい産業・観光拠点の育成
	新たなコミュニティ作りと地域の活性化への取組み
	ものづくり体験及び区民交流の場の提供
	区内創業・雇用創出の拡大
	区内事業者及び区との連携による区民サービス向上
	世田谷ブランドの普及向上による産業の活性化

世田谷ものづくり学校第1期～第3期（第5年度まで）の実績について

1 創業に関する場の提供

(1) 入居事業者の状況（平均事業者数。カッコ内は入居可能数）

	第1期 (H16.8～H21.7)	第2期 (H21.8～H26.7)	第3期 (H26.8～R1.7)
一般事業者	26(32)	31(32)	31(32)
支援事業者（創業支援）	13(14)	13(14)	10(10)
コワーキングスペース（第3期より開始）			10(15)
合計	39	44	51

(2) 区内事業展開の実績

（事業者数）

	第1期 (H16.8～H21.7)	第2期 (H21.8～H26.7)	第3期 (H26.8～R1.7)
一般事業者退去数	18	26	11
うち区内事業展開数	2	6	3
支援事業者退去数	23	30	18
うち区内事業展開数	10	13	8
コワーキングスペース退去数			22
うち区内事業展開数			11

2 創業に関する技術的な支援（セミナー、講座の実施等）

	第1期 (H16.8～H21.7)	第2期 (H21.8～H26.7)	第3期 (H26.8～R1.7)
創業支援講座開催回数			378回
創業支援講座受講者延べ人数	52回 / 1,079人	172回 / 1,013人	2,604人
創業支援セミナー開催回数			103回
創業支援セミナー受講者延べ人数			1,855人

3 世田谷らしい産業・観光拠点の育成

ものづくり学校を地域に開かれた人が集まる場とし、学校の建物ならではの空間を回遊して、働く人、学ぶ人だけでなく遊ぶ人も訪れて、体験と交流を楽しむまちの拠点とする。

	第1期 (H16.8～H21.7)	第2期 (H21.8～H26.7)	第3期 (H26.8～R1.7)
来場者数	185,790人	220,563人	399,633人

4 新たなコミュニティづくりと地域の活性化

	第1期 (H16.8～H21.7)	第2期 (H21.8～H26.7)	第3期 (H26.8～R1.7)
地域交流イベント	332事業	140事業	97事業

5 ものづくり体験及び区民交流の場の提供（企画展やワークショップの実施等）

	第1期 (H16.8～H21.7)	第2期 (H21.8～H26.7)	第3期 (H26.8～R1.7)
体験教室	641事業	1,731事業	2,538事業
展示企画	77回	50回	116回
広報活動（雑誌やテレビなどの取材等）	655件	262件	512件
視察	304件	222件	231件

6 区内創業・雇用創出の拡大

（1）入居事業者数及び就業者数（平均）

	第1期 (H16.8～H21.7)	第2期 (H21.8～H26.7)	第3期 (H26.8～R1.7)
入居事業者数	39	44	50
就業者数			178
うち区民数			60

（2）就労体験受入（第3期より開始。5年間の平均述べ数）

	第1期 (H16.8～H21.7)	第2期 (H21.8～H26.7)	第3期 (H26.8～R1.7)
受入事業者数（延べ事業者数）			25
就業体験受入（延べ人数）			120

7 区内事業者及び区との連携による区民サービスの向上（第3期より開始）

（公社）世田谷工業振興協会と連携しAI・VRに関する次世代技術と製造業セミナーを開催、下町サミット、TOKYOものづくりセッションの開催等。

8 「世田谷ブランド」の普及・向上による産業の活性化（第3期より開始）

世田谷みやげ掲載企業の商品や事業内容を分かりやすく掲載した、「世田谷ものづくり企業探訪」をWebサイトに掲載。「世田谷まちなか観光交流協会」への参加等。